

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）

カテゴリー	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している（研修の実施、相談窓口の設置） ・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7		
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している ・研修の実施、相談窓口を設置している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1		
	3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・社員の残業時間や休日出勤時間を管理して、長時間労働の防止に取り組んでいる									8.5 8.8								
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・外国人労働者は在籍していない				4.4					8.7 8.8		10.2 10.3						
	5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・社員向けの労働安全衛生講習会を定期的実施し、全社員に周知徹底している ・就業中の運転事故防止のため、社員向け運転講習会を実施している（外部講師による安全運転講習）				3					8								
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・ストレスチェック（1回/年）の結果分析にもとづいたメンタルヘルス対策を実施している ・メンタルヘルスに関する職場の理解を促進するための研修を実施し、全社員に周知している				3													
	7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・長野県「社員の子育て応援宣言企業」（2019年～） ・多様な人材が活躍できる働きやすい環境整備に取り組んでいる ・柔軟な勤務体系の導入で働き方改革を推進 ・65歳までの再雇用制度、65歳以上の高齢者の継続雇用制度も導入済み ・【予定】多様な人材の活躍状況をHPや広報誌等で積極的に発信する						5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						
	8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・教育・訓練の年間計画を策定し、階層・職種に応じた教育を実施している ・通信教育受講料の補助、資格取得奨励金の支給を行っている				4	5.5				8	9							
	9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・人事考課規程、賃金規程等の整備済み					5.5				8.5		10.2 10.3						
	10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・社員の心のケアのため、何でも話せる職場環境を整える ・社員への健康情報を発信し、健康意識を高める ・社員の心と身体の健康づくりのため、日ごろから体				3					8								
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・廃棄物を種類ごとにまとめて出すように管理している												11.6	12.4		14.1			
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・廃棄物を種類ごとにまとめて出すようにする事で、ゴミ袋を削減している									7.3					13				
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・温室効果ガスの排出抑制のため、冷暖房設備を順次最新の機器へ置き換え工事を行なっている ・社内のライトを順次LEDに変更している									7.2 7.3				12.4	13.3				

<p>【人権・労働】時間外労働を削減し、仕事と家庭や子育ての両立支援に努めます</p>	<p>長野県「社員の子育て応援宣言企業」（2019年～） ・保育園や学校での緊急的な事案に対する支援として業務の一時外出を許可している ・子育て両立支援の一環として、状況に応じて子供同伴出勤制度を構築している</p>	1		3		5			8									
---	--	---	--	---	--	---	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）